



「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の開設について

1. 相談窓口の開設

商工中金は、新型コロナウイルスに関連した感染症により、経営・資金繰り等に影響を受けた中小企業の方を対象とする「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を、2020年1月29日(水)、全営業店に開設しました。

影響を受けた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

【相談受付先】

受付窓口	電話番号
全営業店	各営業店 の代表電話 (ホームページ等でご確認ください)

2. 当金庫独自のセーフティネット関連資金の内容

今般の影響に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資金用途	新型コロナウイルスに関連した感染症により、経営・資金繰り等に影響を受けた皆さまが必要とする設備資金・運転資金
貸出金額	限度の定めなし
貸出期間 (据置期間)	(1) 設備資金20年(据置期間3年)以内 (2) 運転資金10年(据置期間3年)以内
貸出利率	商工中金所定の利率